

特定化学物質の取扱量 集計結果(平成30年度 小川町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	5	4	99,300	5	1,100	0	98,200
1	80	キシレン	8	1	463,630	2	1,500	0	462,130
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	9	1,400	15	1,400	0	0
1	281	トリクロロエチレン	1	9	8,900	10	8,900	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	7	2	323,000	4	700	0	322,300
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3	7	9,400	9	0	0	9,400
1	300	トルエン	7	2	955,700	1	4,700	0	951,000
1	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1	9	53,000	7	53,000	0	0
1	384	1-プロモプロパン	1	9	1,700	14	1,700	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	4	5	337,000	3	0	0	337,000
1	400	ベンゼン	4	5	64,000	6	0	0	64,000
1	438	メチルナフタレン	2	8	2,500	13	1,300	0	1,200
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	9	3,400	11	3,400	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	9	10,000	8	0	10,000	0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	9	600	17	600	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	1	9	2,900	12	2,900	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	9	1,400	15	1,400	0	0
合計			—	—	2,337,830	—	82,600	10,000	2,245,230

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。